

私立専修学校高等課程の 授業料負担軽減は 全員が受けられます!

授業料の負担軽減制度

所得にかかわらず

授業料の負担軽減を
受けることができます

① 国の助成

就学支援金

→ 所得要件があります。

② 都の助成

授業料軽減助成金

→ 都内在住要件があります。

合わせて最大で

※1

年 **48万4,000円**

(在学校の授業料が上限 ※2)

※1 都内の私立高校平均授業料相当額

※2 学校授業料額が48万4,000円の範囲内で、在学校の授業料(保護者が負担した金額)が上限です。

その他の制度 (所得要件あり)

③ 都の助成

奨学給付金

→ 都内在住要件があります。

年 **15万2,000円**まで

④ 貸付(無利子)

育英資金

→ 都内在住要件があります。

年 **42万円**



制度の利用には申請が必要です。



都認可の私立通信制高校^{*}も授業料負担が軽減されます!

制度の概要については私学財団HP でご確認ください。

就学支援金+授業料軽減助成金=
26万5,000円まで
(都認可私立通信制高校平均授業料相当)

※ NHK学園高等学校、大原学園美空高等学校、科学技術学園高等学校、北豊島高等学校、聖パウロ学園高等学校、東海大学付属望星高等学校、目黒日本大学高等学校、立志舎高等学校

授業料の負担軽減制度

① 国の助成

・・・ 就学支援金

② 都の助成

・・・ 授業料軽減助成金

世帯年収 (目安) ^{※2}	授業料の負担軽減(年484,000円まで ^{※1})	
約910万円 以上	<p>② 都の授業料軽減助成金</p> <p>6～7月申請</p> <p>484,000円</p>	
約910万円 未満 ↳ 約590万円 以上	<p>① 国の就学支援金</p> <p>4月・7月申請</p> <p>118,800円</p>	<p>6～7月申請</p> <p>365,200円</p>
約590万円 未満	<p>4月・7月申請</p> <p>396,000円</p>	<p>6～7月申請</p> <p>88,000円</p>

※1 授業料の負担軽減額は、484,000円の範囲内で、**在学校の授業料(保護者が負担した金額)**が上限です。

※2 年収目安は、保護者1人にのみ給与収入がある4人世帯(夫婦と子2人)をモデルとした場合です。

年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。



各制度のシミュレーションサイト

▶ 就学支援金・授業料軽減助成金・奨学給付金
(助成額が目安として確認できます。)

<https://shigaku-tokyo.net/school/simulation/>

▶ 育英資金(申請の申込対象が目安として確認できます。)

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/ikuei_simulation/



就学支援金
授業料軽減助成金
奨学給付金



育英資金

「就学支援金・授業料軽減助成金・奨学給付金・育英資金(一般募集)」の申請について

入学先の私立高等学校等から、各制度の申請手続きについてお知らせします。
また、当財団のホームページからも随時ご案内しています。

※育英資金には中学3年次に申し込む予約募集(高等学校等進学後の貸付)もあります。



① 国の助成

就学支援金

授業料の一部に充てる費用として「高等学校等就学支援金」を国が学校に支払い、授業料支払後に就学支援金相当額を還付する等の方法で、家庭の教育費の負担を軽減する制度です。

詳細は、財団ホームページで(右のQRコード又は次のURLから)ご確認ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_syugaku.ht



対象者

私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。

② 都の助成

授業料軽減助成金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学支援金とあわせて都内私立高等学校の平均授業料まで都が助成する制度です。

詳細は、財団ホームページで(右のQRコード又は次のURLから)ご確認ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo.html



対象者

生徒と保護者が都内にお住まいで、私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。

その他の制度

③ 都の助成

奨学給付金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の授業料以外の教育費(学用品費、修学旅行費等)の一部を都が助成する制度です。

詳細は、財団ホームページで(右のQRコード又は次のURLから)ご確認ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html



対象者

都内にお住まいで、私立の「高等学校」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。※

給付額

通信制の学校は給付額が異なります

区分	給付額(年額)
○生活保護生業扶助受給世帯	5万2,600円
○住民税が非課税の世帯 ○住民税が均等割のみの世帯	14万2,600円 又は 15万2,000円 (世帯の構成員の状況により、給付額が異なります。)

※奨学給付金は、保護者がお住まいの都道府県から給付されます。保護者の住所が都外の場合は、保護者がお住まいの道府県へお問合せください。

④ 貸付(無利子)

育英資金

勉学意欲がありながら経済的理由で学校に通うことが難しい生徒本人に、都が奨学金を無利子でお貸しする制度です。

詳細は、財団ホームページで(右のQRコード又は次のURLから)ご確認ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html



対象者

生徒と保護者が都内にお住まいで、国公立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。
保護者の所得要件があります(就学支援金や授業料軽減助成金とは基準が異なります)。

他にも次のような制度があります

貸付(無利子)

入学支度金

入学金など入学時に学校に支払う費用のうち、25万円を入学先の学校が無利子でお貸しする制度です。

詳細は、財団ホームページで(右のQRコード又は次のURLから)ご確認ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_nyugaku.html



対象者	都内にお住まいで、入学支度金貸付制度のある都内私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程三年制)」に入学する生徒の保護者です。
返済方法	学校が指定する方法で、3年間の在学期間中に返済していただきます。
保証人	連帯保証人が必要です。

お問合せ先

助成	①就学支援金	東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当	☎ 03-6743-5011 (受付時間 平日9:15~17:00)
	②授業料軽減助成金 ③奨学給付金	東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当	☎ 03-5206-7925 (受付時間 平日9:15~17:00)
	④東京都育英資金	公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課	☎ 03-5206-7929 (受付時間 平日9:15~17:00)
貸付	入学支度金	入学先の高等学校等に直接お問合せください。 (詳細は学校によって異なる場合があります。)	

公益財団法人 東京都私学財団について



都内にある私立学校の教育の充実や発展を図るとともに、都民の教育費負担を軽減するための支援を行っています。

東京都私学財団

検索

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp>

